

(お知らせ)

令和2年3月26日
京都市行財政局
〔担当 コンプライアンス推進室〕
TEL 222-4069

令和元年度第2回京都市公正職務執行審議会の開催結果について

令和2年3月24日(火)に開催しました令和元年度第2回京都市公正職務執行審議会の結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時

令和2年3月24日(火) 午前10時～午前11時30分

2 場 所

職員会館かもがわ 第4多目的室

3 出席者

委 員 曾我部真裕, 内藤郁子, 中村邦義, 松浦由加子, 三木和幸, 柳本依子
(敬称略, 五十音順, 裏面参照)

京都市 行財政局人事担当局長 川端昌和, コンプライアンス推進室長 大井貴之 ほか

4 議事内容

(1) 会長の選出及び副会長の指名について

会長については、委員の互選により、曾我部委員が就任した。

副会長については、会長の指名により、中村委員が就任した。

(2) 京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づく要望等及び不正な要望等の状況について

令和元年度第1～第3四半期分における要望等の件数(総数4,005件)及び傾向等について報告し、委員から意見をいただいた。

なお、要望等のうち、措置を講じた不正な要望等及び不正な言動を伴う要望等に該当するものはなかった。

(3) 本市におけるコンプライアンスの推進に係る取組について

本市におけるコンプライアンスの推進に関する取組として、パワーハラスメント対策について、委員から意見をいただいた。

【委員からの主な意見】

- ・ 研修等の実施はもちろん重要であるが、一人で抱え込まずに相談しやすい雰囲気づくりが組織として最も大切ではないか。
- ・ 市でも方針等で示されているところであるが、やはり、パワーハラスメント対策においては、トップがメッセージを発出することが効果的である。
- ・ 今般のパワーハラスメントに係る法改正で新たに盛り込まれた取組と、公正職務執行条例に基づく現行の取組とを整理したうえで、それらを現場の職員に分かりやすく伝えるよう努めていただきたい。

京都市公正職務執行審議会委員名簿

<任期：令和元年10月1日～令和3年9月30日>

(敬称略・五十音順)

氏名	役職等
◎曾我部 真裕 (そがべ まさひろ)	京都大学大学院法学研究科教授
内藤 郁子 (ないとう いくこ)	特定非営利活動法人 京都景観フォーラム理事長
○中村 邦義 (なかむら くによし)	京都産業大学法学部教授
松浦 由加子 (まつうら ゆかこ)	弁護士
三木 和幸 (みき かずゆき)	元京都府警察本部総務部長
柳本 依子 (やなぎもと よりこ)	㈱アナテック・ヤナコ 代表取締役

※ 氏名左の◎は会長，○は副会長を示す。